

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008仙第20号	
事故名	漁船第八恭徳丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年7月22日 17時00分ごろ	
発生場所	北緯37° 31′ 東経144° 58′ 付近の海上	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月1日仙台・地方事故調査官が海難報告書を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者	漁船第八恭徳丸 94トン 128434 個人所有	
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者なし	
損傷	ソナー損傷	
事故等の経過	本船は、操業のため宮城県気仙沼港を漁場へ向けて出航し、鮫付きカツオ群の一本釣り漁を行っていたところ、平成20年7月22日17時00分ごろ、鮫が急浮上してソナー送受波器に接触したため、モニターに何も映らない状態となったが、そのまま操業を行い、気仙沼港に入港し、造船所に入渠上架して修理を行った。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし なし 鮫が急浮上した際、モニターに何も映らない状態となったことから、ソナー送受波器に接触した可能性が考えられる
原因	本インシデントは、本船が操業中、急浮上した鮫がソナー送受波器に接触したため、同ソナー送受波器が損傷したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	